

新 春 の ご 挨拶



愛知労働局労働基準部長 伊勢 久忠

新年あけましておめでとうございます。

貴協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、旧年中、愛知労働局の行政運営に格別のご理解とご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

令和6年の年頭に当たり、改めて日頃の労働基準行政へのご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、今後の取組について述べさせていただきます。

愛知県最低賃金は過去最高の41円引き上げにより、昨年10月1日より初めて1,000円を超えて時間額1,027円となりました。政府においては、賃金引き上げの環境整備のためには、生産性向上に取り組む中小企業へのきめ細かな支援が重要とされ、業務改善助成金について、地域別最低賃金と事業場内最低賃金の差額の要件が「30円以内」から「50円以内」へ拡大される等、昨年8月31日より制度が拡充されました。引き続き、業務改善助成金他各種支援策、賃金引き上げ特設ページ及び相談窓口としての働き方改革推進支援センターの周知も図りつつ、最低賃金の履行確保を図ってまいります。

労働基準行政としては、安全で健康に働くことができる環境を実現するため、長時間労働の抑制に向けた監督指導を徹底し、過重労働による健康障害を防止するとともに、生産性を高めながら労働時間短縮に取り組む企業に寄り添ったきめ細やかな支援を推進してまいります。

また、本年4月から時間外労働の上限規制の適用が猶予されていた建設業、自動車運転者、医師についても、この規制が適用されますので、法の円滑な施行に向けて、特に中小企業の自主的な取組を促すため集中的な支援等を図ってまいります。

労働災害防止対策につきましては、リスクアセスメントを軸とした自律したポジティブな安全衛生管理の推進・定着に向け取り組んでいるところであります。

生産性等の向上を図る取組みによる作業の実態把握は、リスクアセスメントのプロセスと一体的に行うことが可能なため、安全衛生管理を経営課題と捉え、事業運営と一体的に管理する経営手法である「安全経営あいち®」を提唱し、「安全経営あいち賛同事業場制度」の運用を通じて、生産性を高めながら安全性を向上させる支援を行ってまいります。

労働者の健康確保対策につきましては、労働安全衛生法令に基づく健康診断、長時間労働面接指導、ストレスチェック等の健康確保措置や THP 指針、メンタルヘルス指針等の健康保持増進措置を相互連携して取り組む「労働者の心身の健康確保のための総合的な対策」の周知を図るとともに、危険性・有害性が認められた化学物質、粉じん等について、リスクアセスメントを中核とした、自律的でポジティブな安全衛生管理を促進してまいります。

労災補償業務については、効率的な調査と法令、認定基準等に基づいた事務処理を徹底することにより、被災労働者に対する迅速かつ公正な労災保険給付に努めてまいります。

結びに、貴協会並びに会員事業場の皆様の一層のご理解とご支援をお願いいたしますとともに、本年が皆様にとってより良い年になることを衷心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。